

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年7月1日
(第46期) 至 2023年6月30日

株式会社かんなん丸

埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号

(E03306)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	7
3. 事業等のリスク	8
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	20
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	21
第5 経理の状況	31
1. 財務諸表等	32
(1) 財務諸表	32
(2) 主な資産及び負債の内容	55
(3) その他	56
第6 提出会社の株式事務の概要	57
第7 提出会社の参考情報	58
1. 提出会社の親会社等の情報	58
2. その他の参考情報	58
第二部 提出会社の保証会社等の情報	59

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年9月26日
【事業年度】	第46期（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野々村 孝志
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号
【電話番号】	048（815）6699（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 宮永 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月
売上高 (千円)	3,573,750	2,316,922	733,054	665,209	—
経常損失(△) (千円)	△117,532	△295,827	△639,693	△65,592	—
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△313,628	△628,051	△504,914	△8,774	—
包括利益 (千円)	△316,988	△630,401	△505,679	△7,782	—
純資産額 (千円)	2,371,580	1,703,022	1,178,285	1,170,487	—
総資産額 (千円)	3,033,965	2,207,923	1,807,586	1,839,554	—
1株当たり純資産額 (円)	622.20	446.80	309.13	307.09	—
1株当たり当期純損失(△) (円)	△82.28	△164.77	△132.47	△2.30	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.2	77.1	65.2	63.6	—
自己資本利益率 (%)	△12.3	△30.8	△35.0	△0.8	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△35,562	△542,812	△449,967	116,560	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△115,791	1,753	184,657	△69,227	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△20,341	△43,864	245,916	44,532	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,159,985	575,061	555,667	647,534	—
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	214 [128]	194 [105]	111 [49]	106 [27]	— [—]

- (注) 1. 当社は2022年9月1日付で当社の完全子会社でありました株式会社しんしん丸を吸収合併し、連結子会社が存在しなくなったため、第46期より連結財務諸表を作成しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。
4. 従来、資産除去債務の履行時に認識される資産除去債務計上額と資産除去債務の決済のために実際に支払われた額との差額のうち、臨時かつ巨額のことを特別損益として表示していましたが、第43期より当社グループが計画的に実施した店舗閉鎖に伴い発生した差額のうち異常な原因以外は、営業費用（販売費及び一般管理費）として表示しております。当該変更の理由は、資産除去債務の履行の原因をより精緻に検証した結果、経営合理化及び既存店の活性化を図るために不採算店舗の閉鎖を継続的に実施している状況をより適切に連結財務諸表へ表示するためであります。そのため、第42期の営業利益、経常利益についても、当該変更を反映した組替後の金額を記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第45期の期首から適用しており、第45期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月
売上高 (千円)	3,495,696	2,248,527	680,757	596,160	1,335,656
経常損失 (△) (千円)	△116,842	△297,082	△626,942	△57,203	△334,258
当期純損失 (△) (千円)	△312,633	△625,677	△491,549	△10,249	△295,508
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	275,100	275,100	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	4,351,308	4,351,308	4,351,308	4,351,308	4,351,308
純資産額 (千円)	2,358,293	1,692,109	1,180,737	1,171,464	854,787
総資産額 (千円)	3,020,699	2,162,222	1,764,343	1,772,893	1,681,545
1株当たり純資産額 (円)	618.71	443.94	309.78	307.35	224.26
1株当たり配当額 (円)	10.00	5.00	—	6.00	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△82.02	△164.15	△128.96	△2.69	△77.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.1	78.3	66.9	66.1	50.8
自己資本利益率 (%)	△12.3	△30.9	△34.2	△0.9	△29.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△223,137
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	172,814
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	94,375
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	—	708,361
従業員数 (人)	209	187	104	90	106
[外、平均臨時雇用者数]	[125]	[97]	[45]	[24]	[53]
株主総利回り (%)	53.9	45.9	30.2	22.3	21.9
(比較指標：配当込み TOPIX (東証株価指数)) (%)	(91.8)	(94.6)	(120.5)	(118.8)	(149.3)
最高株価 (円)	1,852	995	841	1,042	464
最低株価 (円)	743	620	492	365	357

(注) 1. 第42期から第45期は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従来、資産除去債務の履行時に認識される資産除去債務計上額と資産除去債務の決済のために実際に支払われた額との差額のうち、臨時かつ巨額のことを特別損益として表示していましたが、第43期より当社が計画的に実施した店舗閉鎖に伴い発生した差額のうち異常な原因以外は、営業費用（販売費及び一般管理費）として表示しております。当該変更の理由は、資産除去債務の履行の原因をより精緻に検証した結果、経営合理化及び既存店の活性化を図るために不採算店舗の閉鎖を継続的に実施している状況をより適切に財務諸表へ表示するためであります。そのため、第42期の営業利益、経常利益についても、当該変更を反映した組替後の金額を記載しております。
4. 株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第45期の期首から適用しており、第45期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

現取締役佐藤榮治が株式会社大庄のフランチャイジーとして料理飲食店の運営を目的に1982年5月4日に有限会社かんなん丸を設立いたしました。その後、1994年3月27日に有限会社かんなん丸を株式会社かんなん丸に組織変更いたしました。

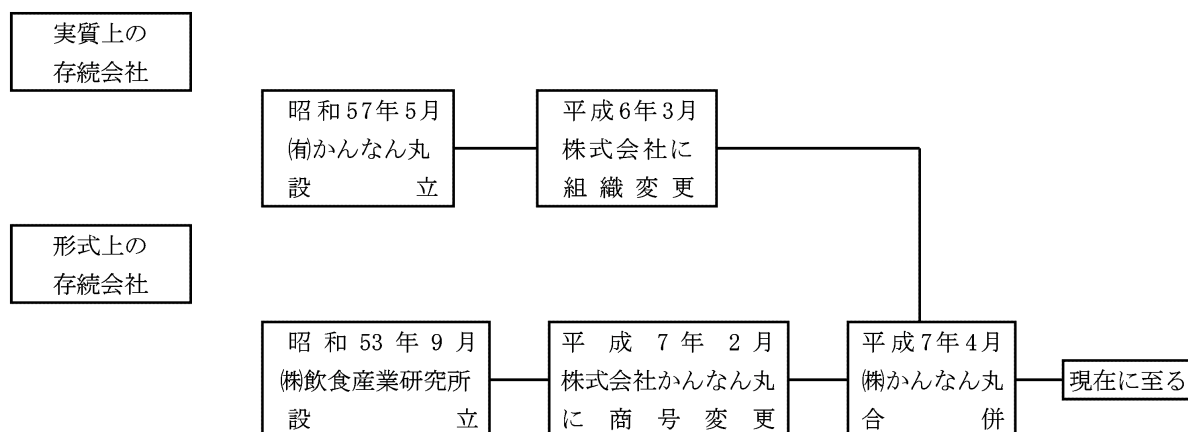
当社（株式会社かんなん丸、旧株式会社飲食産業研究所、1978年9月30日設立、本店所在地：東京都港区六本木五丁目18番2号、1982年11月15日に本店を東京都大田区に移転、1995年2月13日、株式会社かんなん丸に商号変更、株式額面500円）と、株式会社かんなん丸（旧有限会社かんなん丸、1982年5月4日設立、本店所在地：埼玉県浦和市南浦和二丁目18番5号、株式額面50,000円）は1995年4月1日を合併期日とし、存続会社を株式会社かんなん丸（旧株式会社飲食産業研究所）として合併いたしました。合併期日以降、合併新会社の商号は株式会社かんなん丸とし、本店所在地を埼玉県浦和市南浦和二丁目18番5号に移転し、2022年9月に埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号に本店所在地を移転いたしました。

この合併は、将来の株式の流通の円滑化に備えるべく、実質上の存続会社である旧株式会社かんなん丸の株式額面を50,000円から500円に変更することを目的としたものであります。

合併前の当社は、休業状態にあり、合併後につきましては実質上の存続会社である旧株式会社かんなん丸の資産・負債及びその他一切の権利義務を全面的に継承しております。

このため、「有価証券報告書」では別に記載のない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお事業年度の期数は、1995年3月31日までは株式会社かんなん丸（実質上の存続会社、旧有限会社かんなん丸）の期数を、1995年4月1日以降は株式会社かんなん丸（形式上の存続会社、旧株式会社飲食産業研究所）の期数を記載しております。



(有限会社設立後、株式会社に組織変更するまでの沿革)

年月	事項
1982年 5月	有限会社かんなん丸を埼玉県浦和市大谷場二丁目 1 番 6 号に出資金100万円で設立
1982年 7月	株式会社大庄と「大庄ファミリー契約」を締結し、フランチャイジー第 1 号店として庄や浦和店を埼玉県浦和市高砂に開店
1987年12月	本社事務所を埼玉県浦和市南浦和二丁目22番 2 号に設立
1991年 7月	本店を埼玉県浦和市南浦和二丁目18番 5 号に移転
1992年 5月	出資金300万円に増資
1993年 6月	株式会社イズ・プランニングと「KUSHI949KYUフレンドシップシステム加盟契約」を締結し、フランチャイジー第 1 号店としてKUSHI949KYU南越谷店 (2007年11月「日本海庄や南越谷店」へ業態変更) を埼玉県越谷市南越谷に開店
1993年 9月	出資金500万円に増資
1993年12月	出資金1,000万円に増資

(株式会社に組織変更以降の沿革)

年月	事項
1978年 9月	形式上の存続会社である株式会社飲食産業研究所を東京都港区に設立
1994年 3月	有限会社から株式会社に組織変更 (資本金1,000万円)
1994年 6月	本社事務所を埼玉県浦和市南浦和二丁目40番 2 号に移転
1995年 2月	形式上の存続会社である株式会社飲食産業研究所の商号を株式会社かんなん丸に変更
1995年 4月	形式上の存続会社である株式会社かんなん丸 (旧株式会社飲食産業研究所) が実質上の存続会社である株式会社かんなん丸 (旧有限会社かんなん丸) を合併
1995年 6月	従業員持株会への有償第三者割当により、資本金2,260万円に増資
1995年 6月	金融機関、取引先等への有償第三者割当により資本金22,260万円に増資
1997年10月	株式会社ドトールコーヒーと「ドトールコーヒーショップチェーン加盟契約」を締結し、フランチャイジー第 1 号店としてドトールコーヒーショップ北浦和西口店を埼玉県浦和市北浦和に開店
1998年 6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1998年10月	日本海庄や浦和店を「日本海庄や業態第 1 号店」として埼玉県浦和市高砂に開店
2002年 3月	本社事務所を埼玉県さいたま市南浦和二丁目35番11号に移転
2002年 4月	当社のオリジナル業態である旬菜・炭焼「炉辺」の 1 号店である炉辺南浦和店を埼玉県さいたま市南浦和に開店
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 8月	やるき茶屋若葉店を「やるき茶屋業態第 1 号店」として埼玉県坂戸市関間に開店
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 (JASDAQ市場) に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) に株式を上場
2012年 6月	株式会社しんしん丸 (連結子会社) 設立
2012年 7月	株式会社しんしん丸へ「ドトールコーヒーショップ」運営事業を譲渡
2013年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) に株式を上場
2018年 5月	本社事務所を埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目 1 番 1 号に移転
2018年 6月	当社のオリジナル業態である大衆すし酒場「じんべえ太郎」を埼玉県さいたま市浦和区北浦和に開店
2020年11月	資本金5,000万円に減資
2021年11月	株式会社VANSANとのフランチャイズ契約締結し、翌月にVANSAN岩槻店を出店
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所 JASDAQスタンダードからスタンダード市場に移行
2022年 9月	連結子会社である株式会社しんしん丸を吸収合併
2022年 9月	本店登記住所を埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目 1 番 1 号に移転

3【事業の内容】

当社は、他の会社のフランチャイジーとして、料理飲食業を主に営んでおります。

具体的には、2023年6月30日現在、株式会社大庄のフランチャイジーとして大衆割烹「庄や」17店舗及び「日本海庄や」3店舗、カラオケルーム「うたうんだ村」1店舗、自社業態として大衆すし酒場「じんべえ太郎」7店舗、株式会社VANSANのフランチャイジーとしてItalian Kitchen「VANSAN」2店舗を運営しております。

事業部門としては、和風料理中心の大衆割烹料理を提供する大衆割烹「庄や」及びその一部に併設されているカラオケルーム「うたうんだ村」を運営する庄や部門、高級感のある落ち着いた店づくり、網元直送の新鮮な料理を提供する大衆割烹「日本海庄や」を運営する日本海庄や部門、当社オリジナル業態の大衆酒場「じんべえ太郎」を運営するじんべえ太郎部門、家族でも気軽にに行けるカジュアルイタリアン「VANSAN」を運営するVANSAN部門の4つに分かれております。

なお、当社は、料理飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

なお、当社は2022年9月1日付で当社の完全子会社でありました株式会社しんしん丸を吸収合併いたしました。これにより連結子会社が存在しなくなりましたので、当事業年度末において連結子会社はありません。

5【従業員の状況】

当社は、料理飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社の状況

2023年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
106 (53)	48.7	11.1	3,640,000

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員（1日8時間勤務として計算した当期中の平均人員数）を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 使用人数が前事業年度と比べて16名増加しておりますが、2022年9月1日付で当社の完全子会社であった株式会社しんしん丸を吸収合併したこと等によるものです。

(2) 労働組合の状況

2019年11月5日に労働組合「UAゼンセンかんなん丸労働組合」が結成され、上部団体としてUAゼンセンに加盟しております。なお、労使関係は安定しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（%） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2	労働者の男女の賃金の差異（%） （注）2			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
8.1	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。管理職に占める女性労働者の割合の集計にあたり、店長以上の役職者を集計対象の管理職としております。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、企業理念であります「お客様のわざわざに感激申し上げ、わざわざをもってお応えする」ことを創業以来の使命として、全社員に深く浸透させ、差別化したサービスの実行に日々努めております。

出店戦略は、将来性もあり急成長を遂げる県として注目されている埼玉県を中心に、周辺地域に拡大していくという考え方を基本にしております。この地域において「街角の一軒」が店舗展開の方針であります。

営業方針は、「接客・調理の全てにおいてお客様にご恩返しをする」という精神を徹底し、わざわざ当社店舗に足を運んでくださるお客様に対し、誠心誠意真心を持っておもてなしをすることによってお客様のわざわざにお応えすることにあります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、安定的な収益体制の確立を目指し、地域のお客様に寄り添ったご提案によるご来店頻度の向上による安定的な売上高の維持確保、並びにコスト面では適正調理原価率の維持及び店舗スタッフの適正配置や店舗賃料の見直しに努めており、売上高営業利益率を重要経営指標として採用しております。

売上高営業利益率の当面の目標数値は、中長期的には4%程度の確保を目指しております。

また、強固な財務基盤の構築を目指しており、自己資本比率も経営指標として採用しております。安定的な自己資本比率を目標としており、大幅な赤字計上により足元の自己資本比率は50.8%まで低下しておりますが、中長期的には、コロナ禍以前の水準である70%以上を安定的に確保できるよう努めてまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

外食業界の中でもとりわけ居酒屋業態の業況は依然として厳しい状態で推移しております。

① ご来店いただいたお客様の満足度向上

営業戦略につきましても、お客様満足の観点から、タイムリーかつ多様な販売促進活動を行い、リピーターの獲得につなげてまいります。こうした施策により既存店の活性化を図るとともに、既存店舗の営業力の強化、業態変更、店舗のリニューアル等、順次取り組んでまいります。

② 人材育成

当社は、お客様のご来店にご恩返しする姿勢を堅持し、そうした対応ができる人材の育成のために研修・教育への投資をさらに充実してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は、「食の楽しさを通じて、お客様に感動・満足を提供する」という経営理念に基づいて運営をしております。また、行動指針として「社員とその家族の幸せ」「お客様の幸せ」「お取引様の幸せ」「地域の皆様の幸せ」「株主様等ステークホルダーの幸せ」を達成するための営業を行い、関わるすべてのステークホルダーの皆様と良好な関係を築きながら、持続的な成長及び企業価値向上を実現するためのサステナビリティに資する運営の強化を図っております。

(1) ガバナンス

当社においては、取締役会がサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しており、当社のサステナビリティのリスク及び機会への対応方針及び実行計画等についての審議・監督を行っております。当社のリスク及び機会を監視し、管理するためのガバナンスの状況の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

① お客様の声を聴く取り組み

当社の事業はB to C 100%であり、お客様に対する店舗での売上により運営しております。2023年6月期において営業損失を計上しておりますが、「上場維持基準の適合に向けた計画」の達成に向け運営しております。また、お客様にご満足いただくための店舗運営の取り組みとして、ミステリーショッパーを導入し、お客様の声に耳を傾け、「お客様が主語」として運営すべく取り組んでおります。

②原価率低減を考慮した環境への取り組み

当社はサステナビリティに関する取り組みとして、営業黒字に資する投資であるかを前提に意思決定をしており、原価率低減に資するフライヤー油劣化軽減の投資、サイエンス社のミラブルプロダイナーによる水道使用量の節約と食器や床洗浄における洗剤の節約等を実施しております。

③人的資本への投資

当社の経営理念を実現するために、採用と研修に関しては、以下の取り組みを実施しております。

コロナ禍以前より飲食店の従業員採用は苦戦の傾向がありましたが、従来の募集方法の見直しを図るとともに、SNSを用いた当社の店舗と仕事の紹介を行い、新たな窓口からの採用強化に努めております。

また、社員に対する人事制度とは別に、2024年6月期の期首より、パートナーに対しても定期的に当社の求める業務の習得状況を数値化する仕組みにより、従業員の業務への練度を把握し、その習得状況に基づいた時給見直しをするキャリアアップ制度を導入し、モチベーションアップによりチーム力向上の仕組みをつくり進めております。当社の理念を実現するための研修としては、座学を具体的な行動へつなげるための事例共有や他社の店舗視察、社内異動による別業態の視点を取込み、新たな人材の採用と循環を進めております。

当社は日本料理の職人のいる酒場が強みであります。しかしながら新たに職人を育成、採用を進めることの厳しさを受け、職人に頼らずに運営できる業態へのシフトも進めております。これにより、新しい人材を採用し会社全体の平均年齢の若返りも進めていく運営を検討しております。

(3) リスク管理

当社は、上記のガバナンス体制のもと、リスクに係るモニタリングとその対応を実施する仕組みを運用しております。その機能において、サステナビリティに係る事業経営に関する様々なリスクについて定期的にモニタリング、評価を行い、そのリスクへの対応について協議し、対応策を指示・監督することでリスクマネジメントを実践するとともに、その内容を定期的に取締役会に報告する体制を構築し、リスクの低減・事業損失発生の未然防止に努めております。

(4) 指標及び目標

当社では、上記「(2)戦略」において記載しました、当社の経営理念の達成に関する人材育成に関する方針及び社内整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	実績（当事業年度）	目標（2030年度）
管理職に占める女性労働者の割合（※）	8.1%	20.0%
平均年齢（歳）	48.7歳	45.0歳

（※）店長以上の役職者を集計対象の管理職としております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1. 株式会社大庄との関係について

当社は、株式会社大庄との間で、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載の契約を締結しております。

この契約は、当社の事業の根幹にかかわる重要な契約ですので、事由の如何にかかわらず、この契約が終了、解除又は大きく変更された場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

2. 食の安全性及び衛生管理について

当社は、安全安心な料理を提供することを使命としておりますが、今後食材に対する風評被害が起こった場合、また、店舗においては厳正な品質管理及び衛生管理を実施しておりますが衛生問題が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

3. 出店戦略について

当社の基本的な出店戦略は、埼玉を中心に埼玉近郊へ徐々に拡大しております。様々な理由により計画通りの出店ができない場合、また、競合店の出店等が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

4. 店舗保証金について

当社は、店舗の建物を賃借して出店しており、出店時に建物所有者に対して保証金の差入れを行っております。建物の所有者である法人、個人が破綻等の状況に陥り建物の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5. 人材の採用・確保・育成について

当社は、新規採用、アルバイトの社員登用、人材育成のために研修・教育に力を入れておりますが、店長・調理長等の育成には時間がかかるため、調理や接客等のオペレーションレベルが落ちる場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

6. 新型コロナウイルス感染症の拡大について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により、政府や行政機関による、外出自粛要請、営業時間の短縮要請、店舗の臨時休業等が発出される場合及び外食に対する消費マインドが低調なまま推移した場合には、来店客数の減少が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

7. 継続企業の前提に関する重要事象等

当期に入り、新型コロナウイルス感染症第7波及び第8波による感染者数の大幅な増加により、お客様がご来店を控える動きが顕著となりましたが、第3四半期会計期間においては新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類への移行という出口が見え始めたことにより、来店客数の漸増傾向が確かなものになり、売上高の回復基調がみられました。しかし感染者数の増加に起因する低迷期間で生じた損失の改善には至らず、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が継続しております。

このような状況を解消するために、当社は、事業の収益改善と資金繰りの安定化を目的として下記の改善策を実施してまいります。

まず事業の収益改善、店舗損益構造の改革を実施しております。具体的には既存店舗の活性化を図り売上を取り戻すための基本施策を一つ一つ実施しております。コスト改善に関しては、仕入に関するシステムの見直し、販促活動の抜本的な見直しを実施しております。またコロナ禍を経て変化したお客様の行動様式を捉え、既存店の駅前立地を活かし、アフターコロナで好調なVANSAN業態及びじんべえ太郎業態への業態変更に取り組むとともに、既存ブランドにおいてもお客様が来店したくなるファサードへの改装を計画しております。

次に資金繰りの安定化のため、政府系金融機関並びに民間金融機関からの協調融資による新型コロナウイルス感染症に関する特別貸付の長期低利融資を活用し、また当座貸越の枠の設定を行い、活用を視野にいれながら、運転資金の維持確保と一定額のキャッシュ水準の積み増しと維持に努めております。

これらの対応策により売上高の回復とともに店舗収益改善と事業の効率化を図り、収益構造の改善を行ってまいります。

当社は、当事業年度末現在で、現預金残高808,482千円、純資産残高854,787千円を有しており、安定的な財政状態を維持しております。今後も、これを基盤として上記対応策を進めていくことにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、前事業年度は連結財務諸表を作成しておりましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって、以下の前期比較につきましては、前事業年度の個別財務諸表との比較を記載しております。

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における外食産業は、前事業年度から続く新型コロナウイルス感染症による2022年7月から9月にかけての第7波、同年11月から翌年2月にかけての第8波の影響によって、ご来店による店内飲食の低迷期間がありましたが、政府による新型コロナウイルス感染症の取り扱いが感染症法上の5類に移行したことで、行動制限が緩和され徐々にコロナ禍以前への回復の兆しが見えてきました。一方で、不安定な国際情勢を背景としたエネルギーコストの上昇、世界的な物価上昇による原材料費や水道光熱費の高騰、また人手不足に起因する人件費の上昇が懸念され、依然として経営環境は厳しい状況となっております。

こうした状況の下、当社は、前事業年度より進めてまいりました事業ポートフォリオの組み替えを進めております。同時に運営店舗と抜本的なコスト構造の見直しを図り、環境の著しい変化下においても利益を創出できる店舗体制づくりを進めております。

当社が主力として運営しております居酒屋業態においては、飲食店でご飲食する素晴らしさを感じていただけるように、企業理念を具現化するための20項目を定めてスタッフ全員が丸となって取り組み、お客様に笑顔でお帰りいただくように注力しております。さらに第2四半期会計期間より導入しましたミステリーショッパーによるお客様の声を店舗の営業に活かすことによって一人でも多くのお客様にご来店いただけるお店づくりに取り組んでおります。また採用においても、リファラル採用の拡充やSNSを活用した新たな取り組みも進めております。

店舗戦略において当期は「庄や」2店舗を自社ブランドである「じんべえ太郎」へ業態変更を行いました。また、

大型店で宴会中心の運営をしていた「日本海庄や武蔵浦和店」を3つの業態に転換し再生を図るため、期末にて営業を終了しました。また不採算店1店を閉店しました。

この結果、当事業年度末の店舗数は、大衆割烹「庄や」17店舗、「日本海庄や」3店舗、カラオケルーム「うたうんだ村」1店舗、大衆すし酒場「じんべえ太郎」7店舗、Italian Kitchen「VANSAN」2店舗の合計30店舗となっております。

以上により、当事業年度の業績は、売上高1,335,656千円（前期比124.0%増）、売上総利益905,093千円（同125.0%増）、営業損失は343,886千円（前期は営業損失558,971千円）となりました。

経常損失は334,258千円（前期は経常損失57,203千円）となり、税引前当期純損失は291,413千円（前期は税引前当期純損失6,048千円）となり、当期純損失は295,508千円（前期は当期純損失10,249千円）となりました。

当社は、料理飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて69,171千円増加となり、708,361千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は223,137千円となりました。これは主に、税引前当期純損失291,413千円、減価償却費49,221千円、減損損失4,707千円及び売上債権の増加による支出10,784千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果獲得した資金は172,814千円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入265,056千円、有形固定資産の取得による支出69,614千円、差入保証金の回収による収入35,031千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は94,375千円となりました。これは主に、長期借入れによる収入200,000千円、長期借入金の返済による支出72,917千円及び配当金の支払額22,598千円等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

前事業年度は連結財務諸表を作成しておりましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって、前事業年度との比較を行っておりません。

イ. 収容能力及び収容実績

当事業年度における収容能力及び収容実績を業態別ごとに示すと次のとおりであります。

業態区分	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)				
	店舗数 (店)	客席数 (千席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)
庄や部門	18	669	61.9	306	51.3
日本海庄や部門	3	229	21.3	114	19.2
じんべえ太郎部門	7	123	11.4	108	18.2
VANSAN部門	2	58	5.4	66	11.2
合計	30	1,081	100.0	596	100.0

- (注) 1. 当事業年度における客席数は各月末現在の各店舗客席数×営業日数として算出しております。
2. 庄や部門には、カラオケルーム「うたうんだ村」が含まれております。

ロ. 販売実績

当事業年度における販売実績を業態別、地域別に示すと次のとおりであります。

1) 業態別販売実績

業態区分	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
庄や部門 (千円)	721,818
日本海庄や部門 (千円)	266,485
じんべえ太郎部門 (千円)	205,181
VANSAN部門 (千円)	142,171
合計 (千円)	1,335,656

(注) 庄や部門には、カラオケルーム「うたうんだ村」が含まれております。

2) 地域別販売実績

地域別	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
埼玉県 (千円)	1,125,365
栃木県 (千円)	109,588
群馬県 (千円)	67,953
千葉県 (千円)	32,749
合計 (千円)	1,335,656

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成にあたりましては、過去の実績や将来の計画等を踏まえて合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。

② 当事業年度の財政状態の分析

資産、負債および純資産の状況

(資産)

当事業年度末の資産合計は1,681,545千円となりました。流動資産合計は、前事業年度末に比べて199,091千円減少し、884,731千円となりました。その主な要因は、現金及び預金が140,878千円減少したことによるものです。また、固定資産合計は、前事業年度末に比べて101,743千円増加し、796,814千円となりました。その主な要因は、業態変更等に伴う有形固定資産の増加179,606千円、差入保証金の減少34,878千円及び減価償却費49,221千円の計上等によるものです。

(負債)

当事業年度末における負債合計は826,757千円となりました。流動負債合計は、前事業年度末に比べて64,790千円増加し、241,310千円となりました。その主な要因は、未払消費税等の増加34,863千円、未払金の増加18,110千円等によるものです。固定負債合計は、前事業年度末に比べて160,537千円増加し585,447千円となりました。その主な要因は、長期借入金の増加168,955千円等によるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は前事業年度末に比べて316,676千円減少し、854,787千円となりました。その主な要因は、当期純損失295,508千円及び配当金の支払22,869千円によるものです。

③ 当事業年度の経営成績の分析

イ. 売上高

当事業年度における売上高は1,335,656千円(前期比739,495千円増)となりました。

これは主に、新型コロナウイルス感染症の第7波、第8波の影響はありましたが、営業時間や酒類提供時間の短縮要請、臨時休業等の制限下での営業を行うことなく、1年間を通して継続した店舗運営によるものであります。

ロ. 売上総利益

当事業年度における売上総利益は905,093千円(前期比502,769千円増)となりました。

これは主に、売上高の増加によるものであります。

ハ. 販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は1,248,980千円(前期比287,684千円増)となりました。

これは主に、社員給与の増加117,765千円、水道光熱費の増加59,033千円及び支払手数料の増加22,188千円及び消耗品費の増加13,320千円によるものであります。

ニ. 営業利益

当事業年度における営業損失は343,886千円(前期比215,085千円減)となりました。

ホ. 経常利益

当事業年度における経常損失は334,258千円(前期比277,055千円増)となりました。

これは、コロナ禍における政府や自治体によるコロナ禍によるまん延抑制のための営業協力に係る補助金収入を営業外収益に計上したことによるものであります。

ヘ. 特別利益

当事業年度における特別利益は65,844千円となりました。

これは、事業再構築補助金等によるものであります。

ト. 特別損失

当事業年度における特別損失は22,998千円となりました。

これは、減損損失4,707千円、店舗閉鎖損失10,464千円、貸倒引当金繰入7,826千円によるものであります。

チ. 当期純利益

当事業年度における当期純損失は295,508千円（前期は当期純損失10,249千円）となりました。

これは税引前当期純損失の増加によるものであります。

④ 当事業年度のキャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況、4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

⑤ 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況、3. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

⑥ 経営戦略の現状と見通し

当社が主力として運営しております居酒屋業態においては、コロナ禍を経て集客の改善がなされておりましたが、業態を変更することによって、収益が改善されていることで、事業ポートフォリオの一層の充実を図るために、「庄や・日本海庄や」店舗の中で収益回復に時間を要する店舗を、2023年6月期までに判断し、自社ブランドである「じんべえ太郎」、「Italian Kitchen VANSAN」に順次業態変更し、より一層安定した収益構造を確立することで、継続企業としての体制を構築してまいります。

また、前期末閉店した120坪の大型店「日本海庄や武蔵浦和店」を「じんべえ太郎」、「Italian Kitchen VANSAN」及び新たにフランチャイズ契約を締結した女性向けAIパーソナルトレーニングジム「FURDI」の3業態に転換します。フロー型ビジネスの当社が新たにストック型ビジネスに参入することにより、既存ビジネスにも新たな発想の転換等の変革につながると考えます。また、VANSANの主力顧客層とFURDIの主力顧客の連携による相乗効果を発揮してまいります。

次に、『QSCの徹底』を新たに『QSSCAの徹底』として、お客様が主語・飲食を通じてお客様に感動・満足を提供することをスローガンに、新しい価値の提案を全店舗で実施してまいります。店頭的重要性を再認識し、店内およびファサードから見える店舗全体の雰囲気向上をすることで、再来店の動機に深く結びつけるものです。

VANSAN店舗では、お客様の声をアンケートとして実施し、提供する料理の品質向上に加えて接客や店舗環境など店舗の雰囲気に関する効果に結び付けております。このような、店舗での体験価値の提案、さらにSNSアプリを用いた販促活動を、他業態でも新たな営業施策として導入し、注力してまいります。また、サービスプロフィットチェーン強化を目的に、外部機関によるミステリーショッパーを2022年11月より導入しており、外部機関からの客観的な従業員満足度及び顧客満足度の調査に基づいた改善計画を策定・実施することで、ES（従業員満足）、CS（顧客満足）の向上に結び付けてまいります。

注 Q:Quality(品質)、S:Service(サービス、おもてなし)、S:Speed(スピード)、C:Cleanliness(清潔)、A:Atmosphere(雰囲気・体験価値)

⑦ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金需要には、営業費用、例えば店舗運営に係る原材料の仕入や人件費の支払い、販売費及び一般管理費等に係る運転資金と店舗の新設や改装等の臨時的かつ多額な設備資金があります。

運転資金については、営業活動によって得られた自己資金で賄うことを原則としております。

また、設備資金についても、原則として自己資金により対応する方針ですが、回収期間が長期に及ぶことを考慮し、長期借入金及びリース契約も併せて活用する方針としております。なお、その場合も、現預金借入金比率は100%以上を維持し、過剰な投資は行わないものとしております。

当社は、販売代金の決済の大半を現金決済が占めるため、当事業年度末における当座比率は351.6%、流動比率は366.6%となっております。今後も当社の資金需要への対応のため、十分な自己資金の確保に努めてまいります。

⑧ 経営上の目標の達成状況

当社は、安定的な収益体制の確立を目指し、当初より適正原価率の維持及びコスト管理を目指す観点から売上高営業利益率を収益性の経営指標として採用しております。

売上高営業利益率の当面の目標数値5.0%としておりましたが、コロナ禍で臨時休業等を余儀なくされた当事

業年度実績は売上高営業利益率△25.7%となっております。

また、強固な財務基盤の構築を目指しており、自己資本比率を安全性の経営指標として採用しております。安定的な自己資本比率を80%目標としておりましたが、コロナ禍で大幅な営業損失を計上いたしました。その結果、当期純損失は295,508千円となり、当事業年度末の自己資本比率は50.8%となっております。

⑨ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに関する仮定

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社は、大衆割烹「庄や」「日本海庄や」及びカラオケルーム「うたうんだ村」については株式会社大庄と、Italian Kitchen「VANSAN」については株式会社VANSANと、女性向けAIパーソナルトレーニングジム「FURDI」については株式会社FURDIとの間にそれぞれフランチャイズ契約を締結しております。

上記フランチャイズ契約の概要は以下のとおりであります。

(1) 大庄グループ フランチャイズチェーン加盟契約

- (イ) 契約の内容 株式会社大庄から庄やグループの商号・商標・サービスマーク・庄やグループの統一されたイメージに基づいた店舗の設計、レイアウト、経営上のノウハウ及び加盟店に対する一切の助成を受ける権利を取得するとともに、株式会社大庄に対して、ロイヤリティ等の支払い、食材等の指定品目の購入の義務を負う。また、メニューについても株式会社大庄の指定するメニューを使用しなければならない。
- (ロ) 契約の対象 株式会社大庄の運営する各種業態
- (ハ) 加盟金等 加盟金 50万円
ロイヤリティ
店舗売上額に対して3%
- (ニ) 契約期間 契約締結日より3年間とする。(自動更新)
- (ホ) 更新料 3万円

(2) VANSANグループ フランチャイズチェーン加盟契約

- (イ) 契約の内容 株式会社VANSANからVANSANグループの商号・商標・サービスマーク・VANSANグループの統一されたイメージに基づいた店舗の設計、レイアウト、経営上のノウハウ及び加盟店に対する一切の助成を受ける権利を取得するとともに、株式会社VANSANに対して、ロイヤリティ等の支払い、食材等の指定品目の購入の義務を負う。また、メニューについても株式会社VANSANの指定するメニューを使用しなければならない。
- (ロ) 契約の対象 株式会社VANSANの運営する業態
- (ハ) 加盟金等 加盟金 300万円
ロイヤリティ
店舗売上額に対して5%
- (ニ) 契約期間 契約締結日より5年間とする。
- (ホ) 更新料 50万円

(3) FURDIフランチャイズチェーン加盟契約

- (イ) 契約の内容 株式会社FURDIから本部の定める商標・ロゴ・サービスマーク等、統一されたイメージに基づいた店舗の設計、レイアウト、ファディーシステム、ファディーマシンの使用等、経営上のノウハウ及び加盟店に対する一切の助成を受ける権利並びにフランチャイズ地域において1店舗出店の権利を取得する。
- (ロ) 契約の対象 株式会社FURDIの運営する業態
- (ハ) 加盟金等 加盟金 360万円
ロイヤリティ
店舗売上額に対して6%
- (ニ) 契約期間 契約締結日より5年間とする。
- (ホ) 更新料 90万円

連結子会社の吸収合併

当社は、2022年7月12日の取締役会議において、当社の完全子会社である株式会社しんしん丸を吸収合併することを決議し、2022年9月1日付で実施いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は179,606千円で、業態変更及び既存店舗の改装に係る投資であります。
 なお、当社は、料理飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社は、料理飲食事業の単一セグメントであるため、主要な設備の状況につきましては事業部門別に記載しております。

①事業部門別設備の状況

主要な設備は、以下のとおりであります。

事業部門別の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 [人]
			建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡) [面積㎡]	差入保証金 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
庄や部門	庄や浦和美園店 (埼玉県さいたま市 緑区) 他17店	店舗設備	51,723	— (—) [3,375]	75,725	5,731	133,179	48 [27]
日本海庄や部門	日本海庄やさいたま新都 心東口店 (埼玉県さいたま市 大宮区) 他2店	店舗設備	3,615	— (—) [1,159]	48,947	6,415	58,977	19 [7]
じんべえ太郎部門	じんべえ太郎北浦和店 (埼玉県さいたま市 浦和区) 他6店	店舗設備	134,733	— (—) [1,097]	54,526	11,287	200,547	19 [10]
VANSAN部門	VANSAN岩槻店 (埼玉県さいたま市 岩槻区) 他1店	店舗設備	30,768	— (—) [419]	18,825	6,058	55,652	5 [10]
本社	本社 (埼玉県さいたま市 浦和区)	統括業務施 設	36,754	213,034 (148) [—]	8	3,068	252,866	15 [0]
合計			257,595	213,034 (148) [6,050]	198,032	32,561	701,223	106 [53]

(注) 1. その他は、車両運搬具、工具、器具及び備品並びにリース資産であります。

2. 土地の「面積」は、外書で賃借中のものであります。

3. 庄や部門には、カラオケルーム「うたうんだ村」を含めております。

4. 現在休止中の設備はありません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員（1日8時間勤務として計算した当期中の平均人員数）を〔 〕外数で記載しております。

②店舗設備状況

当事業度末現在における店舗は次のとおりであります。

大衆割烹「庄や」 (17店舗)

店舗名	開店年月	客席数 (席)
南越谷店	2000年 5 月	128
足利店	2000年 9 月	110
西浦和店	2002年 4 月	107
北鴻巣店	2002年 8 月	114
新座店	2002年10月	62
鳩ヶ谷店	2005年 5 月	108
東武動物公園店	2009年10月	68
南大塚店	2009年10月	64
七里店	2010年 2 月	77
足利市駅中店	2010年12月	76
北上尾駅店	2011年 3 月	88
東浦和店	2011年11月	105
浦和美園店	2012年 7 月	93
野木店	2012年11月	69
日進南口店	2012年12月	86
雀宮店	2014年11月	72
館林店	2021年 3 月	60

カラオケルーム「うたうんだ村」 (1店舗)

店舗名	開店年月	客席数 (席)
東浦和店	2011年11月	90

大衆すし酒場 じんべえ太郎 (7店舗)

店舗名	開店年月	客席数 (席)
北浦和店	2018年 6 月	99
若葉店	2020年 6 月	81
川間店	2022年 5 月	80
白岡駅店	2022年 6 月	43
東松山店	2022年 6 月	81
川越西口店	2023年 4 月	87
久喜店	2023年 6 月	71

Italian Kitchen 「VANSAN」 (2店舗)

店舗名	開店年月	客席数 (席)
岩槻店	2021年12月	81
越谷レイクタウン南口	2022年 3 月	97

大衆割烹「日本海庄や」 (3店舗)

店舗名	開店年月	客席数 (席)
新都心東口店	2001年12月	168
三郷中央店	2010年11月	132
伊勢崎駅中店	2011年 3 月	120

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出日現在3店舗の業態変更を計画しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年9月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,351,308	4,351,308	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,351,308	4,351,308	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年11月11日 (注)	—	4,351	△225,100	50,000	—	88,500

(注) 会社法第448条1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものです。

(5)【所有者別状況】

2023年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	16	28	12	8	3,248	3,315	—
所有株式数 (単元)	—	903	403	11,315	282	14	30,563	43,480	3,308
所有株式数の 割合(%)	—	2.08	0.93	26.02	0.65	0.03	70.29	100.00	—

(注) 自己株式 539,761株は「個人その他」に 5,397単元及び「単元未満株式の状況」に61株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
佐藤 榮治	埼玉県さいたま市南区	1,358	35.65
有限会社群青	埼玉県さいたま市南区南浦和2-18-5	954	25.05
株式会社小室商店	東京都品川区中延5-9-13	81	2.13
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	50	1.31
かんなん丸従業員持株会	埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-1-1	47	1.25
桑野 義正	愛知県瀬戸市	40	1.06
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-8	40	1.05
サントリー株式会社	東京都港区台場2-3-3	34	0.90
阪田 和弘	鳥取県鳥取市	28	0.74
北 薫	埼玉県さいたま市浦和区	27	0.71
計	—	2,662	69.85

- (注) 1. 所有株式数の千株未満は、切り捨てて表示しております。
2. 上記の他、自己株式が 539千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 539,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,808,300	38,083	—
単元未満株式	普通株式 3,308	—	—
発行済株式総数	4,351,308	—	—
総株主の議決権	—	38,083	—

② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社かんなん丸	埼玉県さいたま市 浦和区北浦和4-1-1	539,700	—	539,700	12.4
計	—	539,700	—	539,700	12.4

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	539,761	—	539,761	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、積極的に対処してまいります。基本的には、業績に応じて株式の分割や増配により利益還元を図ってまいりたいと考えております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、「取締役会の決議により毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、将来にわたる株主利益を確保するため、今後の出店等の原資に活用して事業の拡大に努めていく所存であります。

当事業年度に係る剰余金の配当については、2023年8月14日開催の取締役会において、2023年6月30日を基準日とする剰余金の配当を行わないことを決議しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、取引先等から評価され安定的かつ着実な成長を続ける事を目指し、経営の透明性を高めるため、公正な経営を実現することに努めております。

また、経営活動に対する監視・チェック機能の有効性の確保に努め、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが経営上の最重要課題のひとつであると位置付けております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制については、第33期（2010年6月期）の定時株主総会において、監査役会及び会計監査人を設置してコーポレート・ガバナンス体制強化を図っており、取締役会を中心に、監査役会、内部監査室、会計監査人等の連携によるガバナンス機構により運営されております。

取締役は、有価証券報告書提出日現在、7名（うち社外取締役1名）で構成されております。

取締役会は原則として月1回の定例取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営に関する重要事項の報告及び決議を行っております。

当社の監査役は、有価証券報告書提出日現在、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、監査役会を設置しております。

当社は、有価証券報告書提出日現在、会計監査人を設置しております。当社の会計監査人は、アスカ監査法人であります。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

上記のような企業統治体制を採用する理由は、迅速かつ適切な経営意思決定を可能とするため、及び取締役会において社外監査役による専門的かつ客観的な意見を取り入れ、業務執行における監視機能を有効に機能させるためであります。

③企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

取締役会は、法令・定款、株主総会決議、取締役会規程、経営理念等に定めた経営の基本的方向性や行動規範に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。取締役及び従業員は、取締役会が決定した役割と職務範囲において、法令・定款、取締役会決議、社内規程に従い、当社の職務を執行しております。さらに部次長会議を毎週開催し、幅広く現場の状況や意見を聴取し反映させる方式を採用しております。

当社は稟議システムを採用しており、一定基準の案件に関して関係部門と管理部門の審議を経たうえで業務執行を行う体制としております。また、社内規程に基づき内部監査室が内部統制システムの管理・運用及びその執行状況を監査しております。

ロ. 取締役会の活動状況

当社は、原則月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度において取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
野々村 孝志	14回	10回
三留 雅広	14回	14回
佐藤 立樹	14回	14回
佐藤 勇氣	14回	14回
佐藤 榮治	14回	14回
渡邊 力	14回	12回
百合岡 雅博	14回	10回

※野々村孝志氏及び百合岡雅博氏は、2022年9月26日開催の定時株主総会により選任以降、開催された全ての取締役会に出席しております。

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び定款に定められた事項、経営全般に関する事項や重要な業務執行等について審議したほか、月次業績及び各事業の進捗状況等について報告を受けております。

ハ、リスク管理体制の整備の状況

取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、直ちにコンプライアンス委員会に報告するとともに、遅滞なく監査役及び取締役会に報告することとしております。

また、従業員等からの内部通報制度（ホットライン）を整備運用しており、企業の社会的責任の履行に対応しております。

監査役は、コンプライアンス体制及び内部通報制度（ホットライン）の運用に問題があると認める場合には、意見を述べるとともに、取締役会等に改善策の策定を求めることとしております。

ニ、取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

ホ、取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ヘ、自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ト、中間配当

株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当することができる旨を定款に定めております。

チ、株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定における株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

リ、責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員（業務執行取締役等である者を除く）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額を限度としております。当該責任限定が認められるのは、社外役員（業務執行取締役等である者を除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお、当該責任限定契約につきましては、当社と社外役員（業務執行取締役等である者を除く）との間で契約を締結することができる旨を定款で定めております。

ヌ、役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社役員であり、保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約により、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	野々村 孝志	1957年1月5日生	1980年4月 サントリー株式会社入社 2000年11月 株式会社ダイナック 経営開発室長 2005年4月 株式会社ダイナック 専務取締役営業統括本部長 2012年4月 サントリーパブリシティサービス株式会社 代表取締役社長 2016年9月 サントリー酒類株式会社 市場開発副本部長 2022年7月 当社顧問として入社 2022年9月 当社代表取締役社長に就任(現任)	(注) 1	2
常務取締役 営業本部長	三留 雅広	1980年10月8日生	2002年4月 当社入社 2008年7月 当社営業部次長 2009年7月 当社営業部長 2011年9月 当社取締役営業部長に就任 2012年7月 当社取締役営業本部副本部長に就任 2014年7月 当社常務取締役営業本部長に就任(現任)	(注) 1	0
取締役	佐藤 榮治	1941年6月9日生	1962年5月 五泉メリヤス協同組合入組 1965年3月 長井興農工業株式会社入社 1973年7月 自営業(飲食店)を開始 1980年9月 株式会社朱鷺〔現株式会社大庄〕入社 1982年5月 有限会社かんなん丸設立 代表取締役社長に就任 1995年2月 形式上の存続会社である株式会社かんなん丸〔旧株式会社飲食産業研究所〕の代表取締役社長に就任 1995年4月 有限会社群青設立 代表取締役社長に就任 2022年9月 当社取締役に就任(現任)	(注) 1 (注) 5	1,358
取締役	渡邊 力	1956年2月18日生	1978年4月 株式会社商工組合中央金庫入庫 2012年8月 株式会社新潟関屋自動車学校入社 2018年9月 当社代表取締役専務に就任 2022年9月 当社取締役に就任(現任)	(注) 1	4
取締役	佐藤 立樹	1985年1月15日生	2012年2月 当社入社 2014年7月 当社会長室 2017年9月 当社取締役に就任(現任)	(注) 1 (注) 5	1
取締役	佐藤 勇氣	1987年3月24日生	2016年6月 当社入社 2018年7月 当社社長室 2018年9月 当社取締役に就任(現任)	(注) 1 (注) 5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (社外取締役)	百合岡 雅博	1969年12月11日生	1992年4月 トーマツコンサルティング株式会社入社 以降、複数のコンサルティング会社などを経験 2010年5月 公益財団法人新潟市産業振興財団 ビジネス支援センター プロジェ クトマネージャー 2022年4月 長岡大学 経済経営学部 准教授 (現任) 2022年9月 当社取締役に就任 (現任)	(注) 1 (注) 3	0
常勤監査役	菊田 聡	1957年11月2日生	1982年4月 株式会社武富士入社 2008年8月 当社入社 2009年7月 当社管理部長に就任 2011年7月 当社執行役員管理部長に就任 2014年9月 当社常勤監査役に就任 (現任)	(注) 2	1
監査役	羽根川 敏文	1948年5月25日生	1968年3月 品川税務署入署 1978年7月 大森税務署退職 1982年3月 税理士開業 2000年6月 株式会社モスフードサービス監査 役 2010年9月 当社監査役に就任 (現任)	(注) 2 (注) 4	19
監査役	武田 明子	1982年11月28日生	2011年12月 弁護士登録 日本司法支援センター(法テラス) 常勤弁護士 2013年1月 法テラス南和法律事務所 2016年1月 武田法律事務所入所 2018年9月 当社監査役に就任 (現任)	(注) 2 (注) 4	—
計					1,388

- (注) 1. 2022年9月26日開催の定時株主総会の終結から2年間であります。
2. 2022年9月26日開催の定時株主総会の終結から4年間であります。
3. 取締役百合岡雅博は、社外取締役であります。
4. 監査役羽根川敏文及び武田明子は、社外監査役であります。
5. 取締役佐藤立樹及び取締役佐藤勇氣は、取締役佐藤榮治の二親等内の親族であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し経営の監視を行うとともに、役員と適宜ディスカッションを行っており、コーポレート・ガバナンス体制を強化する役割を果たしております。

イ. 社外取締役と社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社と社外監査役羽根川敏文との間には税理士顧問契約の取引関係があり、また、2023年6月30日現在、当社株式を19千株所有しております。

なお、社外取締役百合岡雅博及び社外監査役武田明子につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

ロ. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

社外取締役百合岡雅博は長岡大学の経済経営学部の准教授であり、マーケティング関連の豊富な知識と知見に基づき、当社の業績改善の助言・提言を行うこととしております。

社外監査役武田明子は弁護士としての豊富な知識と知見に基づき、当社取締役の職務執行について公正な立場からの監視や助言・提言を行うものとしております。

社外監査役羽根川敏文は税理士としての豊富な知識と知見に基づき、当社取締役の職務執行について公正な立場からの監視や助言・提言を行うものとしております。

以上の役割を期待し、当社は社外役員を選任しております。

ハ. 社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあ

たっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考としております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会への出席等を通じて内部監査、監査役監査及び会計監査の結果も含めた業務執行状況に関する報告を受け、経営の助言・監督にあっております。

社外監査役と常勤監査役とは、取締役会への出席等を通じて参加の他に、監査役会において適宜、報告及び意見交換をするものとしており、会計監査人及び内部監査室との相互の連携を図るために、適宜に情報交換及び意見交換をするものとしております。また、内部統制部門との関係につきましては、必要に応じて内部統制状況の報告を含めた情報交換の機会を適宜設けるなど緊密な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

①内部監査及び監査役監査の状況

イ. 監査役会の組織、人員及び手続

当社は、社長直轄の内部監査部門として内部監査室（1名）を設置しており、監査計画に基づいて内部監査を実施しております。監査結果は速やかに社長へ報告され、社長承認の下、関係部署に説明・指導し不備事項の改善に役立てております。

これらの内部監査に係る状況につきましては、監査役に報告し情報の共有を図っております。

監査役会については、有価証券報告書提出日現在、常勤監査役1名と社外監査役2名により構成されております。

各監査役は取締役会その他の重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、内部監査室と相互に連携し、各店舗の定期調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。

また、内部監査室と監査役、会計監査人とは相互の情報交換、意見交換を行う等、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

内部統制部門との関係につきましては、監査役は、内部統制部門が実施した内部統制評価の結果について報告を受けるほか、内部統制システムの整備・体制の状況を監視、検証するとともに、内部統制部門への必要な助言、指導等を行っております。

ロ. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	菊田 聡	全13回中13回
社外監査役	羽根川 敏文	全13回中13回
社外監査役	武田 明子	全13回中13回

監査役会における具体的な検討内容として、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、常勤監査役の活動として、代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室と連携し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

常勤監査役菊田聡は、経理、人事、管理部門を管掌する管理部長を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役羽根川敏文は、税理士としての資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また、社外監査役武田明子は、弁護士としての資格を有し、コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。

②会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

アスカ監査法人

ロ. 継続監査期間

15年

ハ. 業務を執行した公認会計士

今井 修二

小原 芳樹

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士2名、その他7名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

特段の選定方針は定めておりませんが、監査法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適正性、会計監査の実施状況等を総合的に勘案し、監査法人を選定することとしております。なお、監査法人の解任または

不再任の決定方針は、以下のとおりとなります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

へ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、必要に応じて監査人と都度意見交換を実施し、また、監査法人の監査計画及び監査意見等の内容、会計監査の職務遂行状況の適正性及び監査品質等の必要な検証を行ったうえで、監査法人の評価を実施しております。

③監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	8,000	—
連結子会社	—	—
計	8,000	—

当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
8,200	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ.を除く）
該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数等を勘案した上で事前に協議を行い決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員の報酬総額の上限額を決定しております。取締役の報酬は、株主総会の承認により決定された報酬総額の限度内において、代表取締役により担当職務の内容、経営環境、業績への貢献度、従業員に対する処遇との整合性等総合的に勘案して、個人別報酬額を決定しております。監査役の報酬は、株主総会の承認により決定された報酬総額の限度内において、監査役相互の協議により、個人別報酬額を決定しております。

ロ. 取締役および監査役の報酬等についての事項

取締役の報酬限度額は1994年3月27日の決議において年額金2億円以内（当該時点の取締役の員数6名）と決議されております。また監査役報酬は年額金2千万円以内（当該時点の監査役の員数1名）と決議されております。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

各取締役の報酬等の額については、取締役会より一任された代表取締役社長野々村孝志が、当事業年度の業績、各取締役の担当業務、実績等を総合的に勘案して決定しております。会社法上、株主様から委任されて経営する立場にある取締役のうち、経営責任者である代表取締役社長が上記に基づいて決定することが適切であると判断したためであります。

ニ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	49,470	49,470	—	—	—	6
監査役(社外監査役を除く)	5,499	5,499	—	—	—	1
社外役員	6,150	6,150	—	—	—	3

ホ. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

ヘ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の株式、発行会社との取引関係の維持・強化等を通じて当社の企業価値向上に資すると判断して保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）」とに区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について、その保有の意義が認められる場合を除き保有しないことを基本方針としておりますが、取引先企業との関係・提携強化を図り、当社の持続的な成長と企業価値向上を目的として保有する場合には、その保有の合理性を定期的に取り締役に確認することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	15,193

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社大庄	13,200	13,200	当社の事業は、当該企業が開発した業態のフランチャイズが中心であり、当社における経営計画の実現には、当該企業との良好な関係の維持・強化を前提としており、そのため当該企業の株式保有は必要不可欠と考えております。	無
	15,193	15,945		

(注) 当社は、当該企業における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。取締役会は、毎年、当該企業との安定的・長期的な取引関係を維持・強化する目的、政策保有株式について検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,263	1	974

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	37	—	453

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（2021年7月1日から2022年6月30日）は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2022年7月1日から2023年6月30日まで）の財務諸表について、アスカ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は、2022年9月1日付で、当社の完全子会社でありました株式会社しんしん丸を吸収合併し、連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人をはじめとする各種団体が主催するセミナーへ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	949,360	808,482
売掛金	25,323	39,855
原材料	9,898	12,794
前払費用	19,283	18,502
未収消費税等	11,301	—
未収収益	949	1,652
従業員に対する短期債権	272	296
その他	67,433	3,148
流動資産合計	1,083,822	884,731
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,249,699	1,313,470
減価償却累計額	※1 △1,106,362	※1 △1,055,875
建物（純額）	143,337	257,595
車両運搬具	733	1,071
減価償却累計額	△558	△669
車両運搬具（純額）	174	402
工具、器具及び備品	203,414	217,552
減価償却累計額	※1 △190,839	※1 △187,257
工具、器具及び備品（純額）	12,574	30,295
土地	213,034	213,034
建設仮勘定	—	12,168
リース資産	79,087	79,087
減価償却累計額	△70,596	△77,486
リース資産（純額）	8,491	1,601
有形固定資産合計	377,612	515,097
無形固定資産		
ソフトウェア	209	—
電話加入権	12,955	12,955
無形固定資産合計	13,165	12,955

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	28,709	30,995
出資金	10	20
従業員に対する長期貸付金	—	40
関係会社長期貸付金	500	—
長期未収入金	110	—
長期前払費用	5,481	4,310
差入保証金	232,910	198,032
保険積立金	37,526	40,238
その他	1,492	1,276
貸倒引当金	△8,449	△6,152
投資その他の資産合計	298,293	268,762
固定資産合計	689,070	796,814
資産合計	1,772,893	1,681,545
負債の部		
流動負債		
買掛金	31,347	39,609
1年内返済予定の長期借入金	※2 46,664	※2 36,042
リース債務	10,109	2,142
未払金	47,708	65,818
未払費用	12,843	20,910
未払法人税等	4,910	4,916
前受金	1,643	635
前受収益	890	—
預り金	17,927	21,356
店舗閉鎖損失引当金	—	6,919
賞与引当金	700	1,145
資産除去債務	—	4,950
その他	1,775	36,864
流動負債合計	176,519	241,310
固定負債		
長期借入金	※2 316,666	※2 485,621
リース債務	2,142	—
資産除去債務	93,043	90,910
繰延税金負債	9,010	8,915
その他	4,047	—
固定負債合計	424,909	585,447
負債合計	601,429	826,757

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	88,500	88,500
その他資本剰余金	225,100	225,100
資本剰余金合計	313,600	313,600
利益剰余金		
利益準備金	24,780	24,780
その他利益剰余金		
別途積立金	1,280,000	1,280,000
繰越利益剰余金	118,771	△199,606
利益剰余金合計	1,423,551	1,105,173
自己株式	△622,129	△622,129
株主資本合計	1,165,022	846,644
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,442	8,143
評価・換算差額等合計	6,442	8,143
純資産合計	1,171,464	854,787
負債純資産合計	1,772,893	1,681,545

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
売上高	※1 596,160	※1 1,335,656
売上原価		
期首原材料棚卸高	9,793	11,600
当期原材料仕入高	193,941	431,756
合計	203,734	443,357
期末原材料棚卸高	9,898	12,794
売上原価合計	193,836	430,562
売上総利益	402,324	905,093
販売費及び一般管理費		
販売促進費	206	10,941
役員報酬	56,307	61,119
給料及び手当	366,989	484,755
賞与及び手当	4,200	11,920
法定福利費	43,590	62,864
交際費	600	886
支払ロイヤリティー	19,013	36,080
消耗品費	18,538	31,859
水道光熱費	59,948	118,981
地代家賃	177,513	186,628
減価償却費	42,074	49,221
その他	172,315	193,723
販売費及び一般管理費合計	961,296	1,248,980
営業損失(△)	△558,971	△343,886
営業外収益		
受取利息	71	19
受取配当金	157	113
受取家賃	※2 9,712	※2 1,618
補助金収入	※3 482,958	※3 5,956
貸倒引当金戻入額	-	605
その他	13,192	1,728
営業外収益合計	506,090	10,040
営業外費用		
支払利息	135	364
その他	4,186	47
営業外費用合計	4,322	412
経常損失(△)	△57,203	△334,258

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
特別利益		
補助金収入	※3 -	※3 65,844
収用補償金	72,412	-
特別利益合計	72,412	65,844
特別損失		
減損損失	※4 9,821	※4 4,707
店舗閉鎖損失	※5 1,435	※5 10,464
子会社株式評価損	10,000	-
貸倒引当金繰入額	-	7,826
特別損失合計	21,257	22,998
税引前当期純損失(△)	△6,048	△291,413
法人税、住民税及び事業税	4,936	4,935
法人税等調整額	△735	△840
法人税等合計	4,200	4,095
当期純損失(△)	△10,249	△295,508

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	50,000	88,500	225,100	313,600	24,780	1,280,000	129,020	1,433,800
当期変動額								
当期純損失（△）							△10,249	△10,249
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△10,249	△10,249
当期末残高	50,000	88,500	225,100	313,600	24,780	1,280,000	118,771	1,423,551

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△622,114	1,175,286	5,451	1,180,737
当期変動額				
当期純損失（△）		△10,249		△10,249
自己株式の取得	△14	△14		△14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			991	991
当期変動額合計	△14	△10,264	991	△9,272
当期末残高	△622,129	1,165,022	6,442	1,171,464

当事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	50,000	88,500	225,100	313,600	24,780	1,280,000	118,771	1,423,551
当期変動額								
剰余金の配当							△22,869	△22,869
当期純損失（△）							△295,508	△295,508
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△318,377	△318,377
当期末残高	50,000	88,500	225,100	313,600	24,780	1,280,000	△199,606	1,105,173

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△622,129	1,165,022	6,442	1,171,464
当期変動額				
剰余金の配当		△22,869		△22,869
当期純損失（△）		△295,508		△295,508
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,701	1,701
当期変動額合計	-	△318,377	1,701	△316,676
当期末残高	△622,129	846,644	8,143	854,787

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失 (△)	△291,413
減価償却費	49,221
減損損失	4,707
店舗閉鎖損失	10,464
長期前払費用償却額	1,129
補助金収入	△71,800
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△605
受取利息及び受取配当金	△132
支払利息	364
売上債権の増減額 (△は増加)	△10,784
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,194
仕入債務の増減額 (△は減少)	8,262
その他	12,066
小計	△289,712
利息及び配当金の受取額	132
利息の支払額	△396
補助金の受取額	71,800
法人税等の支払額	△4,960
営業活動によるキャッシュ・フロー	△223,137
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△55,000
定期預金の払戻による収入	265,056
有形固定資産の取得による支出	△69,614
投資有価証券の売却による収入	160
貸付金の回収による収入	186
敷金及び保証金の回収による収入	35,031
保険積立金の積立による支出	△2,712
その他	△294
投資活動によるキャッシュ・フロー	172,814
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	50,000
短期借入金の返済による支出	△50,000
長期借入れによる収入	200,000
長期借入金の返済による支出	△72,917
リース債務の返済による支出	△10,109
配当金の支払額	△22,598
財務活動によるキャッシュ・フロー	94,375
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	44,052
現金及び現金同等物の期首残高	639,190
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	※ ₂ 25,119
現金及び現金同等物の期末残高	※ ₁ 708,361

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～34年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を行っております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌期支払予定額のうち当期に属する支給対象期間に見合う額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社が行う基本的なサービスは、飲食店における顧客からの注文に基づく料理の提供であり、顧客へ料理を提供し対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
減損損失	9,821千円	4,707千円

なお、減損損失4,707千円の内訳は、損益計算書関係「※4 減損損失」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

収益性の低下による減損の兆候の判定においては、取締役会によって承認された翌事業年度の予算を基礎としております。

②主要な仮定

翌事業年度の予算における主要な仮定は、総合居酒屋業界を取り巻く需要動向等の外部要因や将来の来店客予測等に基づく売上高であります。

当事業年度において、新型コロナウイルス感染症第7波及び第8波による影響等により営業赤字を計上していますが、翌事業年度は新型コロナウイルス感染症の影響は縮小し、営業黒字に転換すると仮定しております。そのため、ポストコロナを前提として予算を策定し、収益性の低下による減損の兆候の判定を行っております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

策定された予算は、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる仮定に基づいて判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴います。

想定した仮定から大きく乖離した場合には、当事業年度と同様、営業自粛や時短営業の実施に伴う収益性の低下により営業赤字が発生した結果減損の兆候が生じていると判定され、翌事業年度の財務諸表において減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 減価償却累計額に含まれる減損損失累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
建物	142,348千円	108,712千円
工具、器具及び備品	5,673	5,721
計	148,021	114,433

※2 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
当座貸越極度額	50,000千円	100,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	50,000	100,000

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
関係会社からの受取家賃	9,712千円	1,618千円

(注) 当社は、2022年9月1日付で完全子会社であった株式会社しんしん丸を吸収合併いたしました。このため取引金額は関係会社であった期間の取引金額を記載しております。

※3 補助金収入の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、政府、自治体から支給された給付金等を「補助金収入」として営業外収益に計上しております。

当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

さいたま市原油価格物価高騰等対策補助金など、5,956千円を「補助金収入」として営業外収益に計上しております。また、事業再構築補助金の採択、交付決定を受け65,844千円を特別利益に計上いたしました。

※4 減損損失の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

当社は以下の減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
店舗	建物等	埼玉県川越市他	9,821千円

当社は、事業用資産において各店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (9,821千円) として特別損失に計上いたしました。

その種類ごとの内訳は以下のとおりであります。

建物	9,355千円
工具、器具及び備品	179
長期前払費用	286
計	9,821

なお、回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

当社は以下の減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
店舗	建物等	埼玉県川越市他	4,707千円

当社は、事業用資産において各店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (4,707千円) として特別損失に計上いたしました。

その種類ごとの内訳は以下のとおりであります。

建物	3,716千円
工具、器具及び備品	948
長期前払費用	41
計	4,707

なお、回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

※5 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
賃貸借契約解約損	一千円	7,331千円
契約解除に係る違約金等	435	1,528
その他	1,000	1,604
計	1,435	10,464

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって前事業年度の記載はしていません。

当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,351,308	—	—	4,351,308
合計	4,351,308	—	—	4,351,308
自己株式				
普通株式	539,761	—	—	539,761
合計	539,761	—	—	539,761

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって前事業年度の記載はしていません。

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金勘定	808,482千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△100,120
現金及び現金同等物	708,361

※2 合併により引き継いだ資産及び負債の主な内訳

当事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

吸収合併した株式会社しんしん丸より承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

合併により承継した資産及び負債

流動資産(注)	37,347 千円
固定資産	113,230
資産合計	150,578
流動負債	158,434
固定負債	1,663
負債合計	160,097

(注) 流動資産の中には、「現金及び預金」が25,119千円含まれております。

(リース取引関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって前事業年度の記載はしていません。

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

店舗POS、OES、人事システム用サーバー及びADPSソフト、並びにコピー複合機(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

「(重要な会計方針) 3. 固定資産の減価償却の方法(3)リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって前事業年度の記載はしていません。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は、預金等安全性の高い金融商品での運用に限定しております。

飲食店運営事業を行うための設備投資に係る資金調達については、基本的に自己資金で賄う方針であり、それ以外の諸経費支払資金につき、銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

① 投資有価証券は、株式又は投資信託であり市場価格の変動リスクに晒されております。

当該株式又は投資信託については、購入の際には安全性の高い銘柄及び商品に限定しており、定期的に時価を把握し、価格変動に伴う損失の発生を僅少なものに留めることに努めております。

② 長期借入金は、諸経費支払資金であり、返済期限は決算日後、最長9年9ヶ月後であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当事業年度（2023年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	30,995	30,995	—
資産計	30,995	30,995	—
長期借入金 (※2)	521,663	518,341	△3,321
負債計	521,663	518,341	△3,321

※1. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」及び「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

投資有価証券

投資有価証券については取引所の価格によっております。

負 債

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

当事業年度（2023年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	808,482	—	—	—
合計	808,482	—	—	—

3. 借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

当事業年度（2023年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	36,042	41,076	50,199	70,512	70,512	253,322
リース債務	2,142	—	—	—	—	—
合計	38,184	41,076	50,199	70,512	70,512	253,322

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

当事業年度（2023年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	30,995	—	—	30,995

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2023年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	518,341	—	518,341

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

イ. 投資有価証券

投資有価証券の時価について、取引所の価格により、レベル1の時価に分類しております。

ロ. 長期借入金

長期借入金の時価については、当社は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価にしております。なお、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(有価証券関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって前事業年度の記載はしていません。

その他有価証券

当事業年度 (2023年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	16,456	9,955	6,500
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	14,539	9,329	5,210
	小計	30,995	19,284	11,710
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		30,995	19,284	11,710

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っていませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は、退職給付制度を設けていませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業所税	459千円	462千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,464	1,873
減損損失	39,268	18,122
資産除去債務	28,340	29,199
店舗閉鎖損失引当金	—	2,107
投資有価証券評価損	813	813
子会社株式評価損	3,046	—
賞与引当金	213	348
その他	249	—
繰越欠損金	564,800	669,530
繰延税金資産小計	639,656	722,458
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△564,800	△669,530
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△74,855	△52,928
評価性引当額小計(注)1	△639,656	△722,458
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△6,188	△5,348
その他有価証券評価差額金	△2,822	△3,567
繰延税金負債計	△9,010	△8,915
繰延税金資産負債の純額	△9,010	△8,915

(注)1. 評価性引当額が前事業年度より82,802千円増加しております。主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	—	—	91,249	—	578,280	669,530
評価性引当額	—	—	—	△91,249	—	△578,280	△669,530
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度においては、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(完全子会社の吸収合併)

当社は、2022年7月12日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社しんしん丸を吸収合併することを決議し、2022年9月1日付で実施いたしました。

(1) 取引の概要

① 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 株式会社しんしん丸
事業の内容 料理飲食店の経営

② 合併日（効力発生日）

2022年9月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社しんしん丸を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社かんなん丸

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社と株式会社しんしん丸が一体となることで、当社事業全体の強化と効率化を図ることを目的に吸収合併することといたしました。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成してはいましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成してはありますが、前事業年度の記載はしていません。

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1年～26年と見積り、国債利回り（0.718%～2.195%）を割引率として資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
期首残高	93,043千円
時の経過による調整額	1,212
見積りの変更による増加額	1,604
期末残高	95,860

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって前事業年度の記載はしていません。

当事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって前事業年度の記載はしていません。

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

地域別	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
埼玉県	1,125,365千円
栃木県	109,588
群馬県	67,953
千葉県	32,749
顧客との契約から生じる収益	1,335,656
その他の収益	—
外部顧客への売上高	1,335,656

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、料理飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって前事業年度の記載はしていません。

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

当事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

子会社等

種類	会社等の名前	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社しんしん丸	埼玉県さいたま市南区	10,000	飲食業	(所有)直接100.0	資金の援助	資金の貸付(注)	68,852	-	-
							資金の回収(注)	1,000		
							利息の受取額(注)	4		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 当社は、2022年9月1日付けで、同社を吸収合併しました。このため取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり純資産額	307円35銭	224円26銭
1株当たり当期純損失(△)	△2円69銭	△77円53銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり当期純損失(△)		
当期純損失(△) (千円)	△10,249	△295,508
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(△) (千円)	△10,249	△295,508
期中平均株式数(株)	3,811,552	3,811,547

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,249,699	168,755	104,985	1,313,470	1,055,875	34,963 (3,716)	257,595
車両運搬具	733	629	291	1,071	669	402	402
工具、器具及び備品	203,414	35,448	21,310	217,552	187,257	11,216 (948)	30,295
土地	213,034	—	—	213,034	—	—	213,034
リース資産	79,087	—	—	79,087	77,486	6,890	1,601
建設仮勘定	—	12,168	—	12,168	—	—	12,168
有形固定資産計	1,745,969	217,001	126,587	1,836,384	1,321,287	53,472 (4,665)	515,097
無形固定資産							
ソフトウェア	1,257	—	—	1,257	1,257	209	—
電話加入権	12,955	—	—	12,955	—	—	12,955
無形固定資産計	14,213	—	—	14,213	1,257	209	12,955
長期前払費用	11,394	818	1,089	11,123	6,812	1,989 (41)	4,310

(注) 1. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「減価償却累計額」欄の内、減損損失累計額の金額は次のとおりであります。

有形固定資産	114,433千円
投資その他の資産	41千円

3. 当期増加額の主な内訳は、次のとおりであります。

建物	: 吸収合併による子会社店舗取得	102,655千円
	業態変更に伴う店舗改装工事一式	40,080千円
工具、器具及び備品	: 吸収合併による子会社店舗取得	6,517千円
	業態変更に伴う新店厨房器具取得	7,209千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	46,664	36,042	0.44	—
1年以内に返済予定のリース債務	10,109	2,142	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	316,666	485,621	1.10	2031年1月～2033年 3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,142	—	—	—
合計	375,581	523,805	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	41,076	50,199	50,199	50,199
リース債務	—	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,449	—	1,692	605	6,152
賞与引当金	700	1,145	700	—	1,145
店舗閉鎖損失引当金	—	6,919	—	—	6,919

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の洗替による取崩額等であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	2,670
預金	
当座預金	487
普通預金	705,203
定期預金	100,120
小計	805,811
合計	808,482

②売掛金

(イ) 店舗別内訳

店舗名	金額 (千円)
日本海庄や武蔵浦和店	3,317
日本海庄やさいたま新都心東口店	2,747
庄や南越谷店	2,047
その他	31,742
合計	39,855

(注) 主要相手先は多岐にわたるため発生店舗別に記載しております。

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{\quad}{(B)}$ 365
25,323	596,813	582,281	39,855	93.59	19

③原材料

品目	金額 (千円)
酒・飲料類	7,026
魚介類	293
加工品	3,768
青果類	376
その他	1,330
合計	12,794

④差入保証金

品目	金額 (千円)
店舗差入保証金	196,032
株式会社VANSAN加盟保証金	2,000
合計	198,032

⑤買掛金

相手先別内訳	金額 (千円)
株式会社大庄	17,189
株式会社小室商店	7,424
株式会社JOSHO	6,332
その他	8,663
合計	39,609

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	249,918	599,487	939,301	1,335,656
税引前四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	△131,536	△208,616	△282,765	△291,413
四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	△132,894	△212,219	△288,621	△295,508
1株当たり四半期 (当期) 純 損失 (△) (円)	△34.87	△55.68	△75.72	△77.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△34.87	△20.81	△20.04	△1.81

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.kannanmaru.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 現在休止しております。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第45期）（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）2022年9月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年9月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第46期第1四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日関東財務局長に提出

（第46期第2四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月14日関東財務局長に提出

（第46期第3四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年5月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年9月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 9月26日

株式会社かんなん丸

取締役会 御中

アスカ監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今井 修二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小原 芳樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんなん丸の2022年7月1日から2023年6月30日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社かんなん丸の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社かんなん丸は、前事業年度まで重要な営業損失の発生が継続しており、また、当事業年度においても営業損失343,886千円を計上している。このため、当事業年度末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在している。</p> <p>しかし、経営者は、当該事象又は状況を解消するための収益力の改善や固定費の削減といった施策を織り込んだ一定の仮定に基づく翌期の損益予算を基礎として、期末日の翌日から1年間の資金計画を策定し検討を行っており、その結果、当事業年度末日時点において、手元現預金808,482千円を確保しており、翌事業年度末日までの資金繰りに重要な懸念はないと考え、重要な不確実性は認められないと判断している。</p> <p>期末日の翌日から1年間における資金計画及びその前提となる損益予算の策定における仮定は、経営者の主観的判断を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の期末日における預金残高について、残高確認により実在性を検討した。 ・経営者の対応策について、経営者及び財務担当責任者にヒアリングを実施するとともに、当該対応策の実施状況及びその成果を示す資料等を確かめた。 ・資金計画について財務担当責任者にヒアリングを実施し、その策定プロセスを理解した。 ・資金計画と実績との比較分析を実施し、経営者の見積りの信頼性、精度及び不確実性の程度を評価した。 ・損益予算と資金計画の整合性を確かめた。 ・経営者が策定した損益予算及び資金計画に、当監査法人が過去実績等に基づく一定の不確実性を反映させた上で、翌期末の資金残高が十分かどうか検討した。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社かんなん丸の2023年6月30日現在の貸借対照表には、有形固定資産が515,097千円計上されており、重要な構成割合を占めている（総資産比30.6%）。</p> <p>会社は、主に店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、減損の兆候がある資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。固定資産の減損損失の金額を検討するにあたり、回収可能価額を使用価値により測定している。割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会において承認された予算に基づき算定している。</p> <p>減損損失の認識の要否に関する各資産グループに係る割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した売上高の回復見通し及び店舗に係る経費のうち固定費（主に人件費、地代家賃等）の改善見通しである。特に、新型コロナウイルス感染症は、今後の業績回復の見通しに大きな影響を与えるものであり、経営者による判断を必要とし、不確実性を伴う。</p> <p>従って、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損の兆候の把握及び将来キャッシュ・フローの算定に係る会社の内部統制の有効性を検討し、これらに係る根拠資料を入手しその妥当性を評価した。 ・経営者による固定資産の減損の兆候の把握において、店舗ごとの損益の状況、市場価格の著しい下落の有無等を適切に考慮しているかどうかを検討した。 ・本社費等の共通費の配賦について、再計算を実施した。 ・減損損失の認識の判定の基礎となる割引前将来キャッシュ・フローについては、取締役会で承認された翌期の予算との整合性を検証した。 ・前期末に作成した予算と実績値との比較分析を実施し、予算の見積りの精度を評価した。 ・減損損失の認識の判定に関して、割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける経営者の仮定の合理性を評価するため、経営者にヒアリングを行い、予算における売上高の見通し及び店舗に係る固定費（主に人件費、地代家賃等）をはじめとする経費の改善が、合理的で実行可能なものであるかどうかを検討した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積期間の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社かんなん丸の2023年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社かんなん丸が2023年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制

監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年9月26日
【会社名】	株式会社かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野々村 孝志
【最高財務責任者の役職氏名】	財務担当取締役 渡邊 力
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長野々村孝志及び財務担当取締役渡邊力は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年6月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前事業年度の売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、仕入高及び原材料に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の重要な事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年9月26日
【会社名】	株式会社かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野々村 孝志
【最高財務責任者の役職氏名】	財務担当取締役 渡邊 力
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長野々村孝志及び最高財務責任者渡邊力は、当社の第46期（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。